

中国漢字音と呉音・漢音

——中国漢字文化の奈良時代古典作品への影響——

矢 野 光 治

I はじめに

日本上代において中国の書記言語である漢語・漢文の伝来は、それ以前には音声言語しか持たなかった日本文化に大きな影響を与えた。中国の文字である漢字は、日中両言語の特質の相違（音節構造・中国語の二重母音や流音の存在など）に因り、日本においては中国漢字音のままでは読まれずに、日本式の漢字音が考案された。それは中国漢字音の特徴を残しつつ、日本語に適應するように字音が改められたものである。その中で比較的早い時期に日本に伝わり、後の日本漢字音の主流となったのが、呉音と漢音である。その漢字音は、奈良時代の万葉仮名の音価や漢字の字音読みとも密接に関わっている。これは、奈良時代に成立した日本の古典である『古事記』・『日本書紀』・『万葉集』の読解に対しても、大きな関わりがあると考えられる。本稿ではその呉音と漢音について、上古・中古の中国漢字音や現代中国の方言音と比較を行いながら、それらの特質について考えてみたい。

II 中国上古・中古漢字音と呉音・漢音

IIの1 中国上古・中古漢字音について

呉音は中国上古・南北朝の字音、漢音は中国中古の字音をそれぞれ母体とした日本漢字音であると考えられている。中国言語史上の時代区分における上古とは、周・秦・漢代のことで、ほぼ紀元前7世紀辺りから紀元3世紀までの1000年間を指している。次の時代への過渡期としては、三国・南北朝時代がある。中古の中国語とは、隋・唐代の言語を指しており、その中でもとりわけ唐代には、中国語に著しい音韻変化が起こった。

上古の漢字音音価の推定には、中国最古の韻書である『切韻』（隋仁寿元年 601年 に、陸法言を主編者として編定された韻書）や中国古典の『詩経』・『楚辞』等の諸本が資料として多用される。しかしこの『切韻』もその後散逸しており、後を受けて増補・編纂された『切韻』系の韻書と、その集大成としての『広韻』（北宋大中祥符元年 1008年 に、陳彭年・邱雍らが勅命によって撰定したもの）を音価推定の直接の資料とするしか手だてはない。一方の『詩経』・『楚辞』等の資料についても、現存資料に対して全く後世の手が加わっていないとは考えにくく、果たしてどこまで上古の形態を残しているのかという問題が存在する。このように中国上古音の推定に関しては、資料の面で多大な制約を受けることになる。

中国上古音の特徴の一つとしては、単語の構造が単音節によるものが多いことが挙げられる。これは

現代漢語においても、一つの形態素（意味を有する最小の言語単位）を構成する音節は、中国の南方にいくほど単音節が多用され、これとは逆に地域が北方に向かっていくほど複音節が用いられる傾向がある。1音節の構造については、南方が複雑で、北方は簡潔であることも指摘できる。以下に論じる呉音は、今日でもこれら中国語の古い特徴が残されていると考えられる。

IIの2 呉音について

呉音という名称は、中国の春秋戦国時代や三国時代の長江下流にあった国家の名に由来する。この中国南方の地域は、現在でも「呉越」地区と呼ばれることがあり、漢民族以外の越族系・苗族系等のインドシナ系民族が多数居住している。この江東・江南の地域は豊かな穀倉地帯であり、就中、浙江省は肥沃な土地として知られ、「江浙熟れば天下足る」といわれる。この呉越地域は、中国史の中で重要な役割を果たしている。「呉越同舟」や「臥薪嘗胆」の故事成語でも知られ、孫権が建業（南京）に遷都して、勢力を確保した土地である。南京は、その後も歴代の中国南方諸国家が首都とした場所でもある。

南朝梁の時代には仏教が盛んになり、同時代の百濟仏教に大きく影響を与えている。さらに、この百濟から日本に仏教が伝来し、古代日本史の重要な分岐点となる。中国南北朝の時代には、日本は中国北方より南方の地域との関わりのほうが深く、この時代の中国南方漢字音が、日本の漢字音である呉音の原形とされている。その理由の一つとして南朝の漢字音が百濟に伝わり、さらに日本に伝えられたという漢字文化の伝来経路が一般に想定されているからである。

呉音は、直接的には朝鮮半島から伝えられたと推定され、日本で漢字音として長期にわたる漢語語彙の蓄積の中で使用されていた。その後日本では、遣唐使によって新しい漢字音としての漢音が移入されるまでは、中国語の一方音としての呉音ではなく、ただ一般に用いられる漢字音との意味でのみ認識されていたはずである。この間の事情については、高松政雄が『日本漢字音概論』で次のように解説（要約）している¹⁾。

漢字文化の伝来当初の漢字音である呉音に対して、遣唐使派遣以降に唐の最新文化の一環として漢音が伝えられた。この字音は、唐の都長安で使用された中国西北の方言の特徴が濃い漢字音で日本においては漢音と呼ばれており、それ以前に日本に伝わった呉音に対置されるものである。漢音に対して遣唐使派遣以前に日本に伝わった漢字音の総称が呉音であるといっても良い。呉音と呼称される漢字音には、その特徴から複数の系統の存在が認められる。そこからこの呉音とは一つの体系に基づいたものではなく、日本では漢音以前に伝えられた古漢字音に対する総称とみられている。呉音は移入当初の中国南方の影響を残す字音から、日本人に受け容れやすいように徐々に日本語化していった。呉音とそれと対比される漢音の呼称の由来は漢語音韻学の方言研究上の術語からきている。中国の方言音には土地の名称を被せて、現代なら北京音・上海音等の呼称を用いる。呉音は、この字音が中国の呉地方の漢字音を基底にしているとみられることからこの名称が用いられている。

この説にみられるように、呉音は中国南北朝の時代の南方で用いられた漢字音が原形であるとするのが、一般的見解である。呉音には和音・対馬音との名称もあるが、この二つの呼称が、後に呉音と称されるものと同一であるかについては、未だに不明の事項である。この呉音が、日本には上代以降に伝わっ

ていたことは確実であり、主として、仏典の読誦に用いられることが多く、特に奈良仏教で重用された。

近世の本居宣長は、日本語に一番普及して馴染み深い漢語は呉音であると「漢字三音考」の中で述べている。その理由として以下のことを挙げている²⁾。

抑唐國ニテ正シトスル漢音ヲバオキテ。呉音ヲシモ用ヒラレタルハ。如何ナル故ゾト云ニ。呉國ハ漢ヨリハ。地方モヤ>皇國ニ近ケレバ。其音モ實ハ漢ヨリハヤ>マサリテ。皇國ノ音ニ近ク親シクシテ。是ヲ聞ニモヤ>平穩ナレバナリ。

一般に、呉音が使用されたとみられる呉地方は、中国の中でも比較的日本に近距離で、その発音も日本人に親近感が持てるものであったため、日本では呉音が広く用いられたと言われている。しかし日本での呉音は、長期間を経ながら語彙が蓄積されつつ、その音価も日本語の中の漢語として発音しやすいように次第に転換されていったものである。日本式漢字音である呉音の基になった中国南朝の時代音が、伝来当初から日本人にとって親しみやすいものであったのかについては、甚だ疑問が残る。異言語としての中国語南方音と日本語音とが、出会い当初からそのように親近性があったとは考えにくい。

呉音は南北朝時代の南朝、いわゆる六朝の時代音であるという解釈があるが、その頃の中国南方と日本との交流は、平安末期以降に比べると極小規模なものであった。『宋書倭国伝』には、倭の五王から六朝の劉宋に使者が送られた記載というがある³⁾。

倭国は高驪の東南大海の中にあり、世>貢職を修む。高祖の永初二年（421年）、詔していわく、「倭讚、万里貢を修む。遠誠宜しく甄^{あらわ}すべく、除授を賜うべし」と。

高祖とは武帝劉裕である。同書によるとその後、倭王讚が太祖文帝元嘉二年（425年）に、倭王済が元嘉二十年（443年）に、倭王の子である興が元嘉二十八年（451年）に、順帝の昇明二年（478年）上表により武（雄略天皇とされる）を倭国王に任命した年に、それぞれ倭国から六朝の劉宋に使者が送られたとの記述もある。つまり倭の五王は、在世中に1度乃至は2度、劉宋に使者を送ったことになる。劉宋への使者は、57年間（421～478年）に計5回で、10数年間に1回派遣している。この流れから推察すると、世祖孝武帝が大明六年（462年）に世子興を倭国王に任じた年にも派遣の機会があったと考えられるが、この時朝貢の使者が送られた否かについての記述は、同書にはない。この当時の倭国からの朝貢は、中国王朝の冊封が倭国王の権威高揚や勢力基盤確立のために有効な手立てとなっていたためである。

その後の日中間の往来も、交通手段の未発達、特に航海技術が未熟であり、日中間の直接交渉は困難を極め、大きな制約を受けていた。舒明二年（620年）に日本より初めて派遣された遣唐使は、寛平六年（894年）に菅原道真の建議により廃止されるまで274年間に、計19回行われている。この遣唐使もしばしば事故に遭い、大陸文化の摂取には大変な困難を伴うものであった。平安時代延暦二十三年（804年）に遣唐使として派遣された藤原葛野麻呂一行は、4隻の船団中の2隻が行方不明となった。残り2隻も遣唐大使藤原葛野麻呂と空海の乗船は福州に漂着、そこから陸路長安に向かった。後の1隻は副使と最澄の乗船で、これは無事明州に到着している。全船団の中で無事直接目的地にたどり着けるのは半

数以下という状況であった。実際に日中両国の交流が活発となったのは、北宋時代に羅針盤が発明されて以降のことである。呉音は中国南北朝の漢字音であるとされるが、このような日中間の渡航の困難さを鑑みると、中国南北朝の時代に大量の漢籍が日本にもたらされたとは考えにくい。

中国南北朝時代（420年～589年）は、5世紀と目される日本の倭の五王の時代から物部氏と蘇我氏の闘争を経て推古天皇即位（593年）の直前くらいまでの時期にあたる。百済からの日本への仏教伝来が6世紀（538年）の欽明天皇の時代であるから、呉音によって読誦される仏典も、大量の輸入はそれ以降のことと考えられる。このことから日本漢字音としての呉音の歴史は、仏教が伝来した6世紀を極端に遡らない時期が嚆矢であると思量する。呉音が日本では仏典読誦のための漢字音であるからには、その淵源を求めるには当然のこととして、百済から日本への仏教公伝と大きな関わりがあるとみられる。当時の百済は、中国南朝の梁と深交があり、百済の武寧王（501年～523年在位）・聖明王（523年～554年在位）は、連続して梁から冊封を受けている。百済仏教は南朝梁の仏教文化の影響下にあり、日本に公伝された仏教も当然のことながら南朝梁の文化を祖述するものである。これが、仏典読誦音の呉音が中国南方の漢字音を基にしたものであると考える所以である。

歴史上の事績としての仏教公伝は、史書としての『日本書紀』の記述がその年時の証明となっているが、この記述は後世の補填である可能性が指摘されている。「欽明天皇十三年（552年）冬十月」の記述に見られる百済の聖明王の上表文は、唐の義浄が長安三年（703年）に漢訳した「金光明最勝王経」から一部が採られているとの指摘がある⁴⁾。つまり、欽明天皇十三年の記録は実際の百済王からの書簡を原典とするものではなく、『日本書紀』成立（養老四年・720年）の17年前に唐の僧侶が記した漢訳仏典の文章を基にした「作文」だったのである。では、なぜ仏教公伝の年時が538年或いは552年に特定されたのかという点が問題となる。それに対する答えとしては、仏教公伝の年時は、歴史書としての『日本書紀』の記述によるものではなく、日本仏教における伝承からきているとの説がある。仏教は、欽明天皇の御代で蘇我稲目が大臣であった時期に公伝されたという伝承が仏教界に長く伝わっていた。それに讖緯思想において変革の年とされる戊午を符合させて仏教公伝538年説が作られたと考えられている。呉音の日本への移入は、この仏教文化という先進文化の日本への公伝が大きく関わっている。

しかしこの呉音が、日本漢字音において最古のものであると単純には断定できない。現在の日本における古層の漢字音研究は、5・6世紀の金石文・文献にまで及んでいる。その金石文における漢字音の中には、後の呉音とは全く異なる漢字音が存在していたことが既に明らかになっている。これは「古音」と呼ばれ、大矢透『仮名源流考』によれば、「推古遺文」としての「移」・「己」・「弥」・「里」・「奇」等の漢字音を挙げている⁵⁾。

この「古音」は、呉音との音価に差があり、呉音以前に日本に伝わってきた漢字音であるともみることが可能である。または呉音と使用時期が重なった、同時代の別種の漢字音と捉えることも可能である。つまり、古音と呉音の関係を通時的なものとみて古音を「呉音以前」の字音と位置づけるのか、それとも共時的なものとするのかという問題が存在する。通時的なものとするれば、その古音の移入の時期が呉音以前となるが、金石文としての「推古遺文」の古音がそこまで時間を遡るものか疑問視する説もある。一方、古音と呉音を同時期のものとするれば、呉音が仏教文化・仏教語を中心に日本に根づいたのに対して、古音は日本の識字層に浸透せず、一時期使用されただけで消失したと考えられる。この場合には、呉音は經典の読誦音として重用されて日本に広まり、古音は単なる漢字音として一時的に識字層の間で

使用されただけで終わってしまったこととなる。

呉音の日本伝来時期は、かつて『古事記』及び『日本書紀』の応神天皇御代の記述と結びつけられていた。「応神天皇十五年(284年)・翌十六年の条」の百済からの渡来人阿直岐・王仁(和邇)の来朝と、皇太子菟道稚郎子への王仁の漢文教育が日本における漢字文化受容の初期の姿であり、その字音として呉音が用いられたとする。これは伝承に基づいた説であり、近世の本居宣長もこの説を採っている。それに従うと『日本書紀』の暦法から換算して、その伝来時期が3世紀の『魏志倭人伝』に記される卑弥呼の時代の直後となり、これでは時代が余りにも古すぎる事となる。また応神天皇は実在が証明されておらず、倭の五王の一人との説もあるが、定説とはなっていない。

呉音・漢音の2種の字音は、『古事記』(和銅五年 712年)・『日本書紀』(養老四年 720年)が成立した時点で、呉音・漢音の用法が整えられていたという事実に着目すれば、呉音の用法が体系的に成立した時期は、8世紀奈良時代の直前くらいとすることも可能である。呉音が日本に伝わった経緯は、ある一定の時点で呉音とその体系が全て一括して伝えられたのではなく、4世紀から7世紀かけての朝鮮半島の動乱、百済と日本との結び付きから、徐々に漢字文化の一つとしてわが国にもたらされ、蓄積されていったと考えるのが無難である。

呉音の淵源についての先行研究を挙げると、沼本克明は「日本漢字音の歴史」の中で以下のように述べている⁶⁾。

呉音は六朝期の南方呉地方の中国語音を移植したものであるとする説が有力であるが、この考え方は、必ずしも正当な手続きを経て立証されているものではない。特に呉地方言を基盤にしたという点については、それを論証するのは極めて難しい問題として今後も残るであろう。然し、中国中古音を代表する「切韻」(隋の仁寿元年 六〇一年 成立)の体系と比較してみると、この呉音の主層が、時期的には切韻を下限として、それよりやや前の前切韻の状態を反映している様であり、また方処的にも切韻の依拠した北方標準音とは隔たりの有るものであったと言えそうである。呉音の母胎は四〇〇~六〇〇年頃の中国音との一応の限定は出来そうである。

沼本説の要点をまとめると以下の4項目となる。

呉音の基になった中国漢字音は長江下流の呉地方の方言であるとの学説は、必ずしも立証されているとは言えない。

音韻的には『切韻』以前の中国語音の形跡がみられる。

北方標準音とは別の地域の中国語音と言える。

呉音の母胎となった漢字音は西暦400年から600年頃の中国語音とみられる。

この内で最も重要な指摘は、 の日本漢字音としての呉音と中国語呉方言の比較検討の部分である。日本式漢字音としての呉音は、中国漢字音を母胎として日本語に適合するように改められたものである。その母胎である中国南方の呉方言との関係を究明することにより、日本へ漢字文化が伝播した際の初期段階の様相がみえてくると思われる。日本における初期の漢字文化としての確かな現存資料は、8世紀奈良時代の古典である『古事記』・『万葉集』の中の漢語・万葉仮名である。この2作品には呉音が中心

となって読みが当てられている。また同時代の『日本書紀』は、漢音によって字音が定められたとされる⁷⁾。しかし奈良時代初期に、呉音と漢音に対して、体系化された整理整頓が完了していたかについては甚だ疑問である。奈良時代初期の日本に、それだけの漢籍・仏典・韻書の蓄積があったとは考えにくいからである。中国の韻書・古辞書が日本で大量の蓄積をみたのは、平安時代以降であり、それ以前の奈良時代までは主として仏典やその音義が日本にもたらされた。さらに『古事記』・『日本書紀』・『万葉集』の文中にみられる漢籍名も、この3作品の成立事情から考えて、後世の補填である可能性が認められる。

『古事記』には段階的成立説があり、和銅五年(712年)の撰録以降に文体や表記・内容に改変が加えられたのではないかとの説もある。712年の『原・古事記』成立の後に数次の改変があり、現存の『古事記』が残されたとみることもできる。『万葉集』も呉音中心であるが、奈良時代末の成立以降、数次の編纂を経て現20巻本が成立したとされる。現存の20巻本は、奈良時代の形態のままではない。養老四年(720年)撰進の『日本書紀』は、字音語・万葉仮名ともに漢音中心となっている。しかし、これも最近の精細な用字・文体の研究から、後世の増補が指摘されている。つまり、『古事記』・『万葉集』・『日本書紀』の呉音・漢音の使い分けは奈良時代初期のものではなく、後世になって添加改変されたものが現存のテキストである可能性が高いということである。現存の3作品における呉音・漢音2種の字音の使い分けについては、後世の研究者が漢字・万葉仮名の音訓の不明な部分に対して、その当時の古辞書・韻書等を用いて音価を当てたとされる箇所が多く、それは、必ずしも3作品の編纂者・実作者の当初意図した字音に合致するとは限らない。それと同時に、呉音と漢音の一定程度の整理体系化の完了した時期が、この3作品の読字音の選定に対しては大きく影響を与えることになる。

IIの3 漢音について

漢音が日本に伝えられたのは、遣唐使による唐との交流以降とされる。呉音が上代日本に伝えられた南方中国の漢字音と推定されるのと違い、漢音は西北中国の方言を基底にした唐代の都長安の漢字音であると確定される。中国では、字音の名称としての漢音という術語は、ほぼ用いられない。漢とは中国そのものを指しており、漢音と言えば、現代語における中国語音という名称と意味が等しくなる。漢音とは、中国語字音の標準音のことで、方言音と対立する意味概念である。

漢とは、もともと漢水という川の名前である。その源流は陝西省で、湖北省の武漢(漢口)で長江に合流する。歴史的な国名としては、司馬遷の『史記』にも記載される秦滅亡後の高祖劉季(邦)による漢建国以降に用いられた。西漢建国(BC202年)から、東漢滅亡(220年)に到るまで、422年間中国全土を経営した統一国家として、漢の名称が用いられる。

この中国の正式国名としての漢が、広く当時のアジアの周辺国家に知られ、古代のアジアにおいて、漢とは中国と同義語であった。現代中国でも自らの母国語を「中国語」と呼称するよりも「漢語」という名称を使うことが多い。中華人民共和国に属する56の民族の言葉全てが中国語で、その下位区分として漢民族の漢語や少数民族の言葉が存在するとされている。この漢民族の漢語が現代中国の標準語としての「普通話」の母体となっている。実際の漢語は各方言に分かれているので、漢語北方方言を基に普通話は成り立っている。これらのことから漢語とは標準中国語、漢音とは中国語標準音を意味すると考えられる。中国で漢音という語が使用された例は、明代の『字彙』(梅膺祚著、1615年に成立)に見ら

れる。

読韻須漢音 若任郷語 便致差錯 若首差一音 後皆因之而差 不可忽也。

この明代の辞書では中国の標準音に従って文献を読まなければならないとし、方言音の使用を戒めている。この中国での漢音とは、日本式漢字音としてのものとは全く別の存在である。中国では標準音を意味する用語としては、漢音より正音という呼称を用いるのが一般的である。『南史』・『魏書』には、中国語標準音として正音の名称が用いられている。玄奘三蔵法師の『大唐西域記』では、印度のサンスクリット語に対する中国語音写の新旧に対して、新しい音写を正音と呼んだ例がある。

詳夫天竺之称 異議紛紛 旧言身毒 或曰賢豆 今從正音宣言印度。

この用例では、サンスクリット語の正しい音価を記述した六書の仮借に対して正音という呼称を用いている。これらのことから正音とは、その字に対応する正しい音とされるものであることが看取される。

このように中国において漢音とは、正音という意味を持っている。ただし、その音価は時代の変遷を経て、中古から清代・現代に到るまで一定ではなかった。日本漢字音としての漢音は唐代長安音を原形としたもののみを指すが、中国での標準音としての正音は、時代によって移り変わるものであった。日本漢字音としての漢音について、本居宣長は前掲の「漢字三音考」で以下のように記している⁸⁾。

漢音モ。此方ニテ宜キホドニ改メテ定メタラムニハ。唐國ノ眞ノ音ニハ非ズ。名ノミ漢音ニシテ。實ハ和音ナレバ。呉音ヲ用ヒムモ同ジ事ト思フ人モアルベケレドモ。然ニハアラズ。呉音ハ彼國ノ呉音ニ依テ定メ。漢音ハ漢音ニ依テ定メタルモノナレバ。其差別ナキニ非ズ。今時ノ唐音ヲ以テコレヲ驗ムルニモ。呉音ハ彼國ノ南方ノ音ニ近ク。漢音ハ北方ノ音ニ近シ。是ヲ以見ルニモ。二音共ニ眞ノ彼國ノ音ニハアラズトイヘドモ。古彼國ノ音韻ノ趣ヲヨク得テ定メタル者ニシテ。サラニミダリナル事ニハ非ズ。悉曇ノ書ドモニ就テ。天竺ノ音ト。唐國ノ對譯ノ音ト。今ノ唐音トヲ相照シテ。ヨク考ヘ見レバ。此方ノ漢呉音ノ。全ク彼國ノマヽノ音ニハ非ザルモヨク知ラレ。亦其彼國ノ二音ノ趣ニ違ハザル事モヨク知ラルヽナリ。

呉音・漢音は、本居宣長説のように、中国字音を原形として日本式に改められた字音であり、中国語字音とはその原形を残しつつもそれとは似て非なるものである。呉音は中国南方の漢字音、漢音は北方の字音といった後世に定説となる解釈は、既にこの「漢字三音考」でも、ほぼ全面的に指摘されている。

その漢音は、呉音に続いて唐代に日本にもたらされ、日本ではやはり標準音として権威づけられた。呉音に対する字音として漢音が、普及していく契機の一つとして、渡来人の活躍がある。中でも特筆に値するのが、天平七年(735年)来朝の袁晋卿である。この袁晋卿については、伝承では日本に初めて漢音を伝えた人物とされるが、勿論一個人によって漢音の全てが一時に伝えられたのではなく、遣唐使等の唐との交流によって漢音語彙が長期にわたって蓄積されたとみるのが一般的である。袁晋卿については、『続日本紀』「宝亀九年(778年)十二月十八日の条」に以下の記述が見られる。

玄蕃頭従五位上袁晋卿賜姓清村宿禰 晋卿唐人也 七年随我朝使帰朝 時年十八九 学得文選爾雅音 為大学音博士 於後歴大学頭 安房守。

袁晋卿は、遣唐使一行の帰国に従って天平七年に来朝した。この袁晋卿の事績に対しては、空海作『遍照發揮性靈集』（天長四年・827年から承和二年・835年の間に成立）に以下の記述がある。

晋卿 遙慕聖風 遠辞本族 誦兩京之音韻 改三吳之訛響 口吐唐言 發揮嬰学之耳目。

この記載によれば、袁晋卿の功績としては、長安と洛陽の「兩京」で使用される音韻（中国の正音）により、「三吳の訛響」（呉郡・呉興・丹陽の方言音）、即ち日本漢字音としての呉音の訛を改め、見聞をもとにその学をめぐらしたとされる。漢音の普及には、このように渡来人の存在が大きく関わっている。勿論袁晋卿の来朝時には、既に漢音中心の『日本書紀』が成立（720年）しており、漢音の伝来そのものと直接には結びつかない。また渡来人には、朝鮮半島の三国を出自とする者の他に中国人も存在したことがこの記述からも看取される。

漢音奨励政策は桓武天皇によって進められ、呉音に変わって漢音を日本漢字音の主流にしようという動きがあったことが歴史書に記録されている。『日本紀略』（編著者未詳、平安後期に成立）によれば、桓武天皇が延暦十一年（792年）閏十一月一日に、勅令で大学寮の学生に漢音に習熟することを命じている。

勅明経之徒 不可習呉音 発声誦読既致訛謬 熟習漢音。

翌年の延暦十二年四月二十八日には、僧家に対してもこの正音としての漢音を修得するようにとの勅命を發した。（『日本紀略』・『類聚国史』（菅原道真編、892年成立）による）

制 自今以後 年分度者非習漢音 勿令得度 若有習義殊高 勿限漢音。

僧職においても漢音を修得していない者には、得度（僧になること）を認めないとの処置である。このように、日本では勅命により漢音の習熟が性急に求められた。中国の正音に範を採る漢音が、日本の標準音とされたのである。しかし呉音は、仏典読誦音を中心として既に定着しており、桓武天皇の詔の後も廃れることはなかった。言語とは慣習文化であり、政治制度によって決まるものではない。結局この漢音奨励策は、所期の成果を挙げないまま竜頭蛇尾に終わる。『類聚三代格』「貞観十一年（869年）五月七日の条」に次の記述がある。

頃年如聞 愛憎任意 選択失方 漢音廢而無試。

これは、呉音を廃し漢音を普及させるための、或いはその政策の失敗についての顛末の記事である。朝廷の漢音普及政策は、呉音を読誦音の主流とする仏家への牽制を意味していたとの解釈が歴史学の方

面で行われている。漢音普及教育は、日本で仏教、特に南都仏教の勢力を押さえる政治目的のために利用された経緯がある。その政策の失敗は、言語という文化に対して政治上の思惑から規制をかけることには非常な困難を伴うことが見て取れる。勿論漢音は、現代に至るまで日本漢字音として呉音と共に使用されている。だが呉音に対する優越性という観点は、現代日本語には殆ど存在しない。中国唐代においては、漢音（中国では正音と呼称される）は首都長安の正音であり、呉音は方言音で格段の差異がある。しかしこれは中国でのことであって、日本では平安時代以降、一般には新旧の漢字音としてしか捉えられていなかったと考えられる。つまり、中国における首都の標準音と地方の方言音との相対的な優劣関係は、日本の漢音と呉音との間においては、成立しなかったのである。

ここで日本漢字音としての漢音の母胎である唐代長安の漢字音とは、一体どのようなものであったのだろうか。先ず、その特質を考察する。と同時に、中国中古の音韻変化とそれ以前の中国字音を基にした日本の呉音、その音韻変化の影響を受けた漢音とを比較しながら、各字音の特質について考えてみたい。

Ⅲ 漢音と唐代漢字音について

Ⅲの1 唐代の音韻変化と漢音への影響

西北地域中国語音を基にして成立した唐代長安音は、それ以前の漢字音である呉音と比較すると両者間には相異点が多く存在するが、その主たる原因の一つには、中国唐代に生じた音韻変化がある。この変化は、唐代長安音を基にした日本の漢字音にも大きく影響を与えている。

唐代長安では、先ず濁音と清音の区別が曖昧となり、次ぎに濁音（全濁）が消滅した。上古中国語には、全濁と次濁の2種類の濁音があった。全濁・次濁は、有声音とも称される。全濁は現在の日本語にも存在する濁音のことで、次濁とは、鼻音（鼻にかかった音で、 $m \cdot n \cdot \eta$ 等）・流音（日本語のラ行音）等を指している。濁音消滅の結果、これまで清音・濁音で区別していた単語の判別がしづらくなり、四つのアクセント（四声と呼ばれる声調）を八つのアクセント（八声）に増やして聞き分けられるようにした。音韻の体系においては、濁音 $[b \cdot d \cdot g]$ の音価に鼻音音価が近づき、それぞれ $[mb \cdot nd \cdot \eta g]$ に変化した。この現象を非鼻音化と呼ぶ。これらが主な唐代の音韻変化である。鼻音・濁音という声母に関わる変化・声調の複雑なシステムを整理するとこうなる。

非鼻音化とは、鼻音 $[m \cdot n \cdot ni \cdot \eta]$ が $[b \cdot d \cdot ri \cdot g]$ に近い濁音に変わったことを指す。

濁音の消滅とは、濁音 $[b \cdot d \cdot g \cdot dz]$ が、それぞれ清音 $[p \cdot t \cdot k \cdot ts]$ に変化したことを指す。

中古音中の声調の種類が、4種類（四声）から一時的に8種類（八声）へと変わった。

非鼻音化の現象を中心に、その音韻変化と字例に対応する呉音・漢音音価を掲げて表にすると、以下のようなになる。

唐代音韻変化例【表1】

漢字	『切韻』	唐代の非鼻音化	濁音化	呉音	漢音
馬	ma	mba	ba	me	ba
米	mei	mbei	biei	mai	bei

男	nam	ndam	dam	nan	dan
女	nio	ndio	dlo	njo	zjo

この【表1】でその変化過程をみると、表面的には濁音 [b・d・g] が消失し、鼻音 [m・n・ŋ] が非鼻音化して [mb・nd・ŋg] となり、さらにその鼻音の部分が落ちて、漢音にみられる濁音子音の形となる。これは、短期間に全て変化が生じたのではなく、先ず唐代において、鼻音 [m・n・ŋ] と濁音 [b・d・g] との区別が曖昧となり、相互間の音価が近づいた。ただその時点で濁音が完全に消滅したわけではなく、やはり濁音が用いられる場合もあり、鼻音、非鼻音化して濁音と合体した曖昧な中間音、従来の濁音とが並行して使用された時期があったと考えられ、その後唐代を過ぎて中世にかかる時期までに、変化が起きて中国語中の濁音が消滅したと推定される。それも全濁のみが消滅し、次濁については、現在でも鼻音・流音・半母音として残存する。

【表1】の「馬」・「米」の字は、『切韻』では頭子音 [m] であり、その時期の中国漢字音を基にしたと考えられる呉音も、頭子音は [m] で同一である。この頭子音は、非鼻音化によって唐代長安では [mb] となる。さらに後に [b] 音の形に変わる。日本漢字音の漢音では [b] の形をとるが、これが非鼻音化の [mb] から日本式に変化したものなのか、或いは濁音化した [b] 音の段階で日本にもたらされたのかについても考えてみる必要がある。それは、日本の漢字音に唐代長安音が大きく影響をもたらし、日本式漢字音である漢音の音韻システムが構築された時期がいつであるのかという問題と大きく関わってくるからである。ここでは、中国において中古に音韻変化が起こり、その中の一つに [m] [mb] [b] の頭子音変化があったことに注目する。

唐代にこのような音韻変化が起こった理由の一つとして、南北に分かれていた中国が、唐の建国によって国土が統一され、南北の交流が活発になったことが挙げられる。中国の北方方言と南方方言とは、漢字とその漢字音の対応関係に相違点があり、南北朝（六朝）の頃は相互の影響が余りみられなかったが、隋に続く唐による久方ぶりの中国全土の統一によって、様々な方言を話す人々が首都長安に集まり、言語の混乱状態を招致したと推測される。当時の長安は、北方各地の方言や、南方方言を使用する人達が、公用・商売・学業などのために大勢蝟集し、さらに癖のある中国語を話す外国人等の、「様々な中国語」が飛び交っていた言語状況であったのだろう。

首都長安では、鼻音・非鼻音化された鼻音と濁音の中間音・それに濁音を加えた三者が、同時に使用されていたと考えられる。それも当初は、それぞれの音を人間一人一人が話す分には、鼻音を用いる者、中間音を使う者、濁音を用いる者などが画然と分かれていたであろう。しかしこの新しい状況が出来し進行するに連れ、周囲の流れに従って、個人でも社会においてもこの鼻音・中間音・濁音の三者が混同されていく。その後時間を経て中世になる頃には、全濁が消滅したと考える。こういった過程が、唐代の音韻変化の実態ではなかったかと思量する。

当時、国際都市として東アジアの文化交流の中心であった唐代の長安は、言語面においても様々な要因から複雑な様相を呈していたであろう。かかる時代背景が人間の交流交際の工具である言語の音声面で、具体的には、中古漢字音に音韻変化をもたらしたのであろう。そして日本漢字音としての漢音は、この唐代漢字音を原形として日本語に馴染むように転換されたものである。

次節では明母を持つ漢字音について、先行研究を踏まえながら、日本式漢字音である漢音とその原型

となった唐代漢字音を他の中国上古音・中古音・呉音と比較して、その特質を検討する。

Ⅲの2 漢音と唐代漢字音

奈良時代の日本で用いられ、その後の漢字音の主流となったのは、呉音・漢音であるが、この二つの音価の違いは、中国の正音と方言音の差とも捉えられ、また時代的変遷の結果とも考えられる。中国上古・中古漢字音と日本漢字音としての呉音・漢音の関係を考察する手懸かりとして、明母頭子音を挙げて論じた有坂秀世の「メイ（明）ネイ（寧）の類は果たして漢音ならざるか」を基に考えてみる⁹⁾。

有坂論文は、その冒頭で中国西北部の近代方言音である「明母・娘母」音を対象に調べた結果として、以下の3点のような論旨を示している。

スウェーデンの言語学者カールグレンの調査によれば、山西省文水・興県・平陽においては、声母が、明 [mb]・泥 [nd]・娘 [ɲi]・疑 [ŋg] の形で発音されている。

白滌洲によれば、これらの類字音が陝西省安塞・延川・清澗・呉堡・綏徳・米脂などの地方でも存在する。（羅常培『唐五代西北方言』からの引用）

有坂は、昭和12年（1938年）に当時重慶出身の中国人留学生であった漆宗棠から「米」[bi]・「你」[ɲi] の発音についての聞き取り調査を行っている。この時に漆宗棠は自己の発音では [mi]・[ni] であると主張した。この時点で「明母・娘母」の唐代における発音の名残が、現代中国語の方言音の中にまだ残っていたことになる。

この中の ・ の見解は、有坂が先行の研究を自身の論文に引用したものである。これによって、近代中国の山西省・陝西省には唐代音と類似の音が残されていたことが分かる。 の重慶出身中国人の発話による方言音の聞き取り調査は、唐代の西北方言音の形態が近代において中国西部に残存していたことの証明となる。しかし、話者である漆宗棠の出身地・家族状況などの身辺状況の詳細が不明である以上は、彼の発話資料が西北方言としての唐代長安音と直結するか否かについては即断しがたい。話者が重慶の出身であることや、生育時の言語生活の実態も不明であることについて、言語調査資料として適切であるかとの問題が残るが、話者が唐代長安音と類似の発音を行ったことは事実である。

中国等韻学による分類では、声母「明」の音価は [m] となり、唐代には音韻変化により都の長安では [mb] の形で発音されていたとされる。有坂は、唐代の長安音・西北地方の音を推定するために、敦煌文書の一部といわれる「千字文」についての前掲羅常培の論文を基に、「明」メイ・「寧」ネイを漢音とみるか、或いは慣用音とするかについて上記の論文を記した。有坂説では、敦煌出土の唐代の「千字文」にはチベット文字（論文では吐蕃の呼称を用いる）で漢字音の音価が記されていて、その字例から次のような事実が見出されたとする。その要約を挙げておく。

「明母」に属する字例のうち、チベット音音節が鼻音・口蓋音 [n]・[ɲ] で終わるものには、中国語頭子音 [m] に対応するチベット文字が記されている。その他の「明母」に属する字例は、頭音が [ʼb] にあたる文字で表記されている。この [ʼb] は、鼻音に近い音で、唐代長安音の [mb] に相当すると考えられる。

有坂の抽出した「明母」に属する漢字の字例をもとに、唐代チベット漢字音・中国上古・中古音・呉音・漢音の音価対照を表示すると以下の如くである。

「明母」でチベット音の頭子音が [m] になるもの【表2】

字例・等・韻母	チベット音	上古音	中古音	呉音	漢音
銘・	me	meŋ	meŋ	mjou	mei
明・三・庚	meŋ	mlǎŋ	mlǎŋ	mjou	mei
盟・	meŋ	mlǎŋ	mlǎŋ	mjou mjau	mei mou mau
邛・	mo			mou mau	bou bau 古
孟・二・敬	meŋ	mǎŋ	mǎŋ	mjou mjau mou mau	mou mau bou bau
勉・	myan	mlən	ml n mbl n	men	ben
面・四・線	myan	mian	mi n mbien	men	ben
綿・四・仙	myen	mian	mi n mbi n	men	ben
眠・四・先	myen	mən	men mbien	men	ben

* は「韻鏡」に字例が見えず、等・韻母が記入できなかったもの。

【表2】の9字は、チベット音で音節末尾が [n]・[ŋ] で終わるものである。語頭子音を中心にしてみると、日本式漢字音である漢音においてのみ子音が [m]・[b] の2種類に分かれる。9例中、漢音 [m] グループが「銘・明・盟」の3例で、漢音 [b] グループが「邛・勉・面・眠・綿・孟」の6例である。これらの字例の呉音子音は、全て [m] 音で、漢音は [m]・[b] の2種に類別されることに注意すべきである。またこの [m]・[b] 2種の子音に分かれる漢字音は、表中では漢音のみである。この2種に分かれた原因について考えなければならない。

先ず漢音 [m] グループの「銘・明・盟」は、3例とも呉音では、共通して拗音 [mjou] の語形をとる。この内「明・盟」は、上古・中古音で共に中舌母音 [ɿ] を有する。この中舌母音 [ɿ] は、等韻学の三等イ拗音の介母音にあたり、拗音を形成する母音である。中国の拗音は二重母音で、特にこの [ɿ] は有坂説では拗音を構成する性質が強いとされる¹⁰⁾。上古・中古音では「銘」のみが中舌母音 [ɿ] を持たない。この3字例は、漢音音価が [メイ] となる。つまり、呉音 [mjou] から漢音 [mei] となる対応がみられる。この呉音と漢音の対応関係を表示すると以下のようになる¹¹⁾。

呉音「ヤウ・ヨウ韻」と漢音「エイ韻」との対応表【表3】

「榮」ヤウ・ヨウ	エイ	「英」ヤウ・ヨウ	エイ
「京」キャウ・キョウ	ケイ	「刑」ギャウ・ギョウ	ケイ
「敬」キャウ・キョウ	ケイ	「生」シャウ・ショウ	セイ
「正」シャウ・ショウ	セイ	「省」シャウ・ショウ	セイ
「成」ジャウ・ジョウ	セイ	「丁」チャウ・チョウ	テイ
「兵」ヒャウ・ヒョウ	ヘイ	「令」リャウ・リョウ	レイ

「靈」 リャウ・リョウ レイ
「銘」 ミャウ・ミョウ メイ 「明」 ミャウ・ミョウ メイ
「盟」 ミャウ・ミョウ メイ

残りの6例「邛・勉・面・眠・綿・孟」は、漢音では頭子音 [b] + 合音 [ou] か、母音 + 鼻音韻尾 [en] の形をとる。母音・韻尾は呉音との相異はない。【表2】の9例は、呉音が拗音音節を持つものは漢音頭子音 [m] で、それ以外の漢音はそれぞれ頭子音 [b] となっている。中国語音との比較では、[m] グループの内「明・盟」の2字は、チベット音音節末尾が口蓋音 [ŋ] で、[b] グループの「孟」がチベット音末尾で同一の音を持っている。

「明母」でチベット音頭子音が [b] になるもの【表4】

字例・等・韻母	チベット	上古	中古	呉音	漢音
磨	'ba	muar	mua mbua	ma	ba
摩	'ba	muar	mua mbua	ma	ba
寐・四・至	'bi	miuəd	miui mbiui	mi	bi
蜜	'bir	miet	miet mbiet	mitu miti	bitu
茂	'bu	mog	məu mbəu	mo mu	bou
門・一・魂	'bun	muən	muən mbuən	mon	bon
滅・四・薛	'byar	miat	mi t mbi t	metu meti	betu
邈・二・覺	'byag	mək	mək mbək	maku	baku
漠	'bag	mak	mak mbak	maku	baku
睦	'bug	mliuk	mluk mbiuk	moku	boku
牧	'bug	mluək	mluk mbluk	moku	boku
目・三・屋	'bug	mluk	mluk mbluk	moku	boku

【表4】の12字は、チベット音では全て頭子音 [b] で統一され、中国中古音の子音では一様に2種の音価を持っている。その中の1種類が唐代長安音とされる頭子音 [mb] である。12字全てが、中国上古・中古及び日本漢字音としての呉音の頭子音では、[m] 音である。これに対して日本漢字音としての漢音では、全て頭子音は [b] となる。中国中古音の頭子音 [mb] に対応するのが漢音の [b] であり、日本漢字音では語頭子音に鼻濁音 [mb] を持つことはない。また呉音・漢音では、中国上古・中古音の韻尾 [k]・[t] にその末尾に母音 [u]、或いは [i] を補って日本語音節に適合する形に転換していることなどが指摘できる。この転換の例については、以下のように表示できる。

中国語音から日本式漢字音への転換【表5】

「蜜」	上古 [miet]	呉音 [mitu]
	中古 [miet]・[mbiet]	漢音 [bitu]
「滅」	上古 [miat]	呉音 [metu]・[meti]
	中古 [mi t・mbi t]	漢音 [betu]
「邈」	上古 [mɔk]	呉音 [maku]
	中古 [mɔk・mbɔk]	漢音 [baku]
「漠」	上古 [mak]	呉音 [maku]
	中古 [mak]・[mbak]	漢音 [baku]
「睦」	上古 [mluk]	呉音 [moku]
	中古 [mluk・mbluk]	漢音 [boku]
「牧」	上古 [mluek]	呉音 [moku]
	中古 [mluk・mbluk]	漢音 [boku]
「目」	上古 [mluk]	呉音 [moku]
	中古 [mluk・mbluk]	漢音 [boku]

この中国上古・中古漢字音から日本式漢字音である呉音・漢音への転換は、これらの例にみられるように、中国語の閉音節から日本語の開音節へと音節構造の作り替えが行われていることが分かる。つまり、中国語の単語から日本語の中の漢語へと漢字の日本語化が図られている。この漢字音が日本語化していく過程は、中国語翻訳法としての漢文訓読の読誦音の問題とも重なっている。

奈良時代の文学作品のうち、一般に、『古事記』・『万葉集』は呉音、『日本書紀』は漢音を漢字音に用いているとされているが、必ずしも厳密に書き分けが行われているわけではないとの指摘が、日本文学・日本語学の分野の方面からある。前者の考え方は、呉音・漢音という日本漢字音が、奈良時代には既に確立されていたとの前提に基づくものである。そこで、前記表2・表4の字例と同一の万葉仮名を『日本書紀』から抽出して、その漢字音の呉音・漢音別の使用例を確認してみたい。

『日本書紀』の万葉仮名と【表2・表4】の同一字音との比較 【資料1】²⁾

【表2の字例】

「綿」 呉音 メ

万葉仮名用例	古典語	語釈
カメル 伽綿 <small>カメル</small>	醸める	穀物を発酵させて酒を造る
コハダヲトメ 古破 <small>コハダ</small> 儀 <small>ヲトメ</small> 等綿	こはだ乙女	仁徳天皇妃の髪長媛の美称

【表4の字例】

[磨] 呉音 マ

万葉仮名用例	古典語	語釈
アカタマ 阿訶 <small>アカ</small> 娜磨 <small>タマ</small>	赤玉	赤い色の玉
アササキ 阿佐豆磨能 <small>アササキ</small>	朝妻の	朝妻(地名)
アササキ 阿磨佐箇 <small>アササキ</small> 屢	天離る	空遠く離れている(枕詞)
イタマ 伊磨紀 <small>イタマ</small>	今城	地名
ウササキ 宇介能美 <small>ウササキ</small> 施磨	倉稻魂	穀物神の名前
ウササキ 宇我邈磨 <small>ウササキ</small> 概茸	不負於族	親族には負けない、伊弉諾尊が伊弉冉尊に対抗した時の言葉

ウキジマリ 羽企爾磨梨	浮渚在	浮島 (水面に浮いているように見える洲) の上に立つ
ウツマサケ 宇磨佐開	味酒	美酒
ウツマサケ 宇磨佐階	同上	同上
ウツマサケ 于磨警苔	貴人	身分の高い人
ウツマサケ 飢衰磨陸	大前	天皇・神の面前
ウツマサケ 俱斯美柁磨	奇魂	人智で計り知れない不思議な玉、或いは魂
ウツマサケ 俱豆磨	傴僂	せむし
ウツマサケ 矩貳磨儀	覓國	良い国を探し求めること
ウツマサケ 俱磨渥	隈	曲がり角の多い道
ウツマサケ 俱慮古磨	黒駒	黒毛の馬
ウツマサケ 矩慮古磨	同上	同上
ウツマサケ 士磨	駒	馬
ウツマサケ 豐枳磨	重播種子	神代の天つ罪の一つ、種を二重に播いて穀物の伸張を阻害すること
ウツマサケ 志磨	島	島
ウツマサケ 柁磨	玉纏	美しい模様をあしらった布
ウツマサケ 免磨	妻	妻
ウツマサケ 都磨	同上	同上
ウツマサケ 農播柁磨能	ぬばたまの	黒いものにかかる枕詞
ウツマサケ 播磨	濱	浜辺
ウツマサケ 簸耶磨	麓	人里に近い山、端の山
ウツマサケ 赴磨能彌	訶靈	雷神である武甕雷神の魂である剣
ウツマサケ 布刀磨爾	太占	古代の占術、鹿の肩胛骨を焼いてひびの状態で未来を占う
ウツマサケ 美須磨妻	御統	珠を紐で繋いだ首輪・腕輪
ウツマサケ 彌素磨屢	同上	同上
ウツマサケ 彌磨紀異利	ミマキイリピコ	第十代崇神天皇
ウツマサケ 彌野磨我俱利	深山隠り	山深く隠れること
ウツマサケ 野絶磨俱爾	八島國	日本
ウツマサケ 椰磨等	日本	同上
ウツマサケ 與許奈磨慮	訛り	方言

[摩] 呉音 マ

万葉仮名用例	古典語	語釈
阿企免辞摩	蜻蛉島	日本
阿豆枳辞摩	小豆島	小豆島 (地名)
阿波旋辞摩	淡路島	淡路島 (地名)
阿比摩區羅摩區	相枕纏く	男女が同床する
阿摩	天	天
阿摩儀霧	天だむ	空を飛ぶ、雁と音の似た輕 (地名) や輕嬢子 (人名) に掛かる枕詞
阿摩能與佐圖羅	天吉葛	高天の原の蔓草
阿摩離	餘り	余り
阿邏彌多摩	荒魂	物事に対して激しく活動する神靈
阿烏加枳夜摩	青垣山	青々とした垣根のように取り囲んでいる山々
于泥備椰摩	畝傍山	畝傍山 (地名)
宇禰磨夜摩	同上	同上
宇摩	馬	馬
于磨警苔	貴人	身分の高い人
宇摩比等	同上	同上
宇摩羅珥	うまらに	美味しく

オホマヘ
 於朋摩幣
 カカマカ
 介遇夜摩
 カカマカ
 箇多馬箇夜摩
 カカマカ
 伽破摩多曳
 カカマカ
 柯羅摩
 カカマカ
 俱蘇摩
 コサマカ
 拳慕矩羅
 ササマカ
 佐枳彌多摩
 ササマカ
 佐麼阿摩
 シシマカ
 志摩
 シシマカ
 辭摩之魔
 シシマカ
 之摩途等利
 シシマカ
 嵯摩知
 シシマカ
 柁摩
 シシマカ
 多岐波
 シシマカ
 多摩枳波
 シシマカ
 多摩俱之
 シシマカ
 柁摩該
 シシマカ
 柁摩慕比
 シシマカ
 菟摩
 シシマカ
 圖摩
 シシマカ
 逗御慕
 シシマカ
 那瀨多遇摩
 シシマカ
 那瀨多摩
 シシマカ
 波伽摩
 シシマカ
 波娑摩
 シシマカ
 波摩毛
 シシマカ
 波椰摩智
 シシマカ
 破利摩
 シシマカ
 布儼阿摩利
 シシマカ
 摩倍邇摩
 シシマカ
 瀨豆多摩盧
 シシマカ
 彌摩那
 シシマカ
 美屢摩沙可梨爾
 シシマカ
 夜摩
 シシマカ
 椰摩之呂謎
 シシマカ
 椰摩娜
 シシマカ
 椰摩娜箇彌
 シシマカ
 夜摩台
 シシマカ
 烏摩幣輸區漚

大前
 香山
 片岡山
 川俣江
 韓泉郎
 送糞
 薦枕
 幸魂
 諺
 島
 島々
 島々
 島々
 島々
 當麻路
 玉
 たまきはる
 同上
 玉籤
 玉筥
 椀
 孀
 夫
 つまごもる
 涙ぐまし
 和魂
 袴
 谷
 濱藻
 速待
 播磨
 船餘
 まほらま
 水淳
 任那
 顧晒之間
 山
 山背女
 山田
 山高み
 日本
 小前宿禰

人名
 天の香具山 (地名)
 片岡山 (地名)
 川俣江 (地名)
 韓人の海部の民
 排便
 まこもを束ねて枕にしたもの (枕詞)
 人に幸福を与える神の靈魂
 海部が騒がしくすること
 島
 島々
 鵜のこと、島にいる鳥のこと (枕詞)
 地名
 玉
 枕詞で語義未詳、一説には魂が極まるという解釈がある
 同上
 神の枝に木綿を付けて神に捧げる玉串
 食物を盛る美しい器
 美しい椀
 妻
 夫
 妻を住ませる
 ひとりでに涙がでてる
 穏やかな神の靈
 袴
 谷
 ホンダワラ (海藻) の異称
 人名
 地名
 船が岸壁に着岸する際に勢いが余って少し乗り上げること、また一説では乗客が多く船に乗りきれないこととも解されている
 素晴らしい土地
 人名 (池田) にかかる枕詞
 朝鮮半島南部に在ったとされる日本の植民地
 顧みる丁度そのとき
 山
 山城の国の女
 山間地の田
 山が高くそびえ立つこと
 日本
 人名

[茂] 呉音 モ・(ム)

万葉仮名用例
 伊茂
 介耆茂等
 軻茂
 介茂

古典語
 妹
 垣本
 鴨
 かも (助詞)

語釈
 妻・愛人
 垣根の基
 カモ (鳥名)

伽茂 <small>カモ</small>	同上	
箇茂 <small>カモ</small>	同上	
訶茂 <small>カモ</small>	同上	
區茂 <small>クモ</small>	蜘蛛	クモ
虚茂 <small>クモ</small> 遷勢利 <small>セリ</small>	籠らせり	籠もらせる
等茂 <small>トモ</small>	徒	仲間
珥茂 <small>エモ</small>	にも (助詞)	
播茂 <small>ハモ</small>	はも (助詞)	
毗苳茂 <small>ヒモト</small> 苳 <small>ト</small>	一本	草や木など的一本
府保語茂 <small>フホゴモ</small> 利 <small>リ</small>	ふほごもり	中に籠もること
茂饑茂 <small>モモ</small>	もがも (助詞)	
茂智 <small>モチ</small> 儂 <small>ル</small> 蘆 <small>ル</small>	百千足る (枕詞)	充分に備わる
夜句茂 <small>ヤクモ</small>	八雲	わき起こる雲

【資料1】の字例は、【表2・表4】の字例中の呉音使用例のみを挙げた。他の字例は、全て漢音使用である。『日本書紀』は漢音中心といわれているが、この【資料1】をみると、従来からの指摘にもあるように、呉音も存在することは確認できる。この他、【表2・表4】の字例と同字のものを『万葉集』で検索したが、漢音の例は存在しなかった。ただ奈良時代の資料として、字例として用いた『日本書紀』及び紙幅の都合で採り上げなかった『古事記』・『万葉集』、その中に使用されている字音・字音仮名の音価としての呉音・漢音部分には、全てが奈良時代の漢字音であるというより、後世の研究者がこの3作品の読誦・訓読の目的のために字音を付したものが混入されている側面も考慮に入れなければならない。また、この3作品の漢字音・字音仮名については、原典の一部の語のみしか音価が記されていない。奈良時代当時の漢字使用者であった人々に、呉音・漢音といった意識のもとで漢字音の読み分け・使い分けがどこまで峻別されていたのかも大きな問題である。これは同時代における漢文作成の際の字音の面を考慮した呉音・漢音の使い分けというより、平安時代以降の中国の韻書を利用して進められた字音研究からくる「読み分け」ではないかと考えることも可能である。8世紀の時点での呉音・漢音の読み分けについては、以下の資料がある¹³⁾。

用漢音 読五経 明経之徒從之讀十三経也 如詩文雜書 吳漢雜用 仏書仍旧 以吳音読焉。

大学寮の学生は、漢音で五経・十三経(儒学の経書)を読み、文学作品は呉音・漢音を交えて読む。また仏典は、旧に従って呉音で読む、といったかなり錯綜した状況を呈している。この時点で対象による字音の読み分けが、記録通りの確に行われていたかとの問題もある。文献の読み手が、呉音・漢音という2種の漢字音を意識して峻別していたのかも不明瞭である。これは、読み手にとって対象となるテキストの漢字音が、おおむね慣習的にそう読まれていたというように解釈すべきであろう。漢語の熟語を読む際に、個別に字音としての呉音・漢音について意識しながら読み分けたのではなく、慣習的に漢字音の読みを捉えていたと思われる。従来説では、平安時代以降の語彙と漢字音から奈良時代の字音を推定した結果、この呉音・漢音の使い分けが、奈良時代に行われていたとみている。また、呉音・漢音と呼ばれる漢字音を奈良時代の文学作品の読解に用いると、『古事記』・『万葉集』の漢字音・万葉仮名に呉音、『日本書紀』には漢音を当てた場合に後世の音韻と符合する場合が多い。このことが、奈良時

代のこの3作品に見られる漢字・万葉仮名に対する後世の「読み分け」に繋がってくるものと考えられる。

日本漢字音と中国語字音との対応関係については、呉音と六朝の南方漢字音・現代中国呉方言、漢音と唐代長安音の繋がりが指摘されている。唐代以降の漢字音と日本での奈良時代以降の字音に関する資料は、比較的見つけやすいが、呉音の基になったとされる中国漢字音が、現代の呉方言とどのような繋がりを持っているのかについては、前述の沼本説にみられるように、立証はまだ不十分である。日本の呉音の淵源が、中国上古から六朝の字音に求められることは音価の対照からは言えるが、中国漢字音が一時代遅れて日本に伝わった可能性も否定できない。中国南方漢字音と日本の呉音の繋がりは、共時的なものではなかっただろうと推測される。日本漢字音としての呉音伝来の経路は、中国南方の東海岸から陸路で朝鮮半島南部に伝わり、そこから北九州に至ったとも考えられる。これは、梁から百済、さらに日本へと伝わった仏教伝来の際の経路とも一致する。柳田国男の「海上の道」¹⁴⁾とは全く別の経路が存在し、それは稲作が弥生時代に日本に伝わった道筋でもある。呉音は、陸上ルートを経て日本にもたらされたといえる。また呉音の場合は、伝来経路上の中国各地方の漢字音や、朝鮮半島の漢字音も、途中で採り入れられたことが考えられる。必ずしも中国南方音が原型のまま日本に辿り着いたとは限らない。中国漢字文化の伝播は、この経路によって数世代をかけながら行われた可能性がある。それは時空を経て、伝来経路上の様々な言語の影響を受け、複数の言語の特徴を採り入れながら、日本にまで拡大拡張されてきたのだろう。

一般に指摘される呉音の重層性とは、日本国内での漢字音に関する音韻が長期にわたって量的に蓄積されていったという意味で用いられる。だが、日本漢字音の成り立ちは単にそれのみでなく、日本に伝わる以前の段階で、先ず大陸・朝鮮半島の音韻の蓄積がなされ、その後一定の時期を経てから日本にもたらされたと考えられる。文化伝来の速度は、現代と違って即時性・即効性を持たない。呉音は、日中間の交流がこのような段階であった時期に、日本にもたらされた漢字音の一つである。これ以外にも古音と呼ばれる漢字音等が存在するが、或いはそれも呉音同様に日本式の字音であったとも考えられる。

それに対して漢音は、唐代漢字音を母胎とした日本式漢字音であるが、これは原形の唐代正音が海路を通して遣唐使とそれに随行した留学生によって直接的に日本に伝えられたものであり、即時性を有する。この字音は、海上を航海する船舶を交通手段とした海上ルートによって日本に伝来したものである。この唐代長安の正音は、当時としては最新の中国についての情報の一つとして移伝された。呉音と漢音の相異点の一つとしては、この伝来と蓄積の条件の違いが挙げられる。それがこの2音の形態の差に結びついている。古代日本の漢字音の漢音への一本化が失敗した後も、呉音・漢音の2音が日本漢字音として現代に至るまで使用されている一因としては、この双方に対してそれぞれ必要性・需要性が存在したからであると考えられる。それは、呉音・漢音の二つにはそれぞれ独自の使用目的があったからだろうとの指摘ができる。

IV 呉音・漢音の漢字音としての用途

中国漢字音を基に、呉音・漢音が日本式漢字音として定着したが、この2種の字音が日本で併用された理由について、呉音に関しては、呉音は中国南方の字音であり、日本に移入した時期が早かったこと、

日本人には比較的馴染みやすい発音であったことなどの事由を、既に本居宣長の「漢字三音考」から引用して提示した。さらに呉音に続いて唐から日本にもたらされた漢音は、桓武天皇の勅令で大学寮の学生に対して漢音に習熟することを命じたように、日本では正音として権威づけられて普及したことについても述べた。またこの2種の字音の日本伝来後の浸透に関しては、呉音は漢字伝来初期の主流漢字音で、仏典読誦音を中心として定着していき、唐代に漢音が伝えられた時には既に日本の識字層を中心として広範囲に浸透していたこと、日本では正音とされた漢音が移伝された後も、呉音の使用の廃止はできず、その結果、この2種の漢字音が併用されていったことにも触れた。ここでは視点を変えて、呉音と漢音という漢字音の用途、その機能別の使い分けについて、小松英雄の「日本字音の諸體系 読誦音整備の目的を中心に」¹⁵⁾等を参照しながら考えてみる。

呉音は仏典の読誦音として神秘性を持った漢字音であり、漢音は漢籍読解用の漢字音であった。仏教伝来後、当初の日本における仏典の理解は、外国語としての中国語の学習と並行して進められていった。漢訳仏典は中国語文であり、内容の理解は中国語文の日本語への翻訳という形で行われていたはずである。当然この時期には、現存の呉音より古い形の漢字音が用いられていた可能性もある。この經典の読誦は、日本人にとっての異言語で行われていたとみられる。漢語の訓読は、『古事記』・『日本書紀』に訓註として万葉仮名で記されている例が見える。しかし、漢文訓読の形式が一定程度整うことになるのは、そのかなり後のことであろう。小松説では、その時期を9世紀とみている。

漢文訓読の方法論が確立されてからは、仏典はそのままの形で日本語に転換することが可能となってきた。漢文訓読とは訓点を付加することにより、中国語を日本語に翻訳する画期的な中文和訳の方法であった。この方法は、同じ漢文によって記された漢籍の読解にも用いることが可能である。しかしその後、寺院の僧侶達と大学寮の博士家の間では、漢字音の修得に対して、それぞれ別々の取り組み方や学習方法が採られるようになった。これは漢字研究の目的の相違に由来する。平安時代初期（9世紀初頭）の仏典には、内容理解のため訓読文が用いられるようになり、当時の經典テキストにも見られる書き込みが存在する。これは、当時の漢字音を探る一つの資料となる。仏教の儀式においては、必ず仏典読誦が行われる。僧侶が法事のおりに漢訳仏典を音読するのに、日本人が日常用いる日本語とは全く別の異言語を用いることによって、法事・法要に神秘感を与えることができる。これは、古代日本の言霊信仰の觀念が日本仏教に影響を及ぼしているとの解釈も可能である。この經典の音読は、主要な場合にのみ音読と訓読が並行して行われた。天台宗の「法華經」、真言宗の「大般若經」・「金光明最勝王經」・「孔雀經」等で、それぞれ音義（漢字音と意味）が編纂されている。この經典読誦により神秘性を持たせるためには、正確な中国語音を使用することが必要とされた。神秘的な呪言は、正しく念誦しなければならないと考えたのであろう。そこから中国字音の体系と発音に習熟するための学習が盛んになった。それは中国語を母語する人たちとの意志疎通を図る方途としてではなく、仏教儀礼のためのものであった。小松によれば、現存資料からみて、9世紀の平安時代初期において訓読の対象とされているのは仏典のみであり、漢籍が訓読された例は見当たらないとする。漢籍は、この時期には中国語文として読解され、漢学においては、漢文訓読はまだ主流とはなっていなかったとみられる。当時は唐代長安音（漢音）が正音と呼ばれ、漢籍の字音として用いられていた。当時の大学寮には音博士が設置され、中国語音によって漢籍が研究されていたわけである。この正音としての漢音が、8世紀末の延暦十一年（792年）に桓武天皇の勅令により研鑽が奨励された事例は、国語史の分野でもよく引用される。その後、漢文翻訳の

方法として漢文訓読が用いられるようになり、訓読文中の漢語は、読誦の便宜上から次第にその発音が日本語に接近してくる。小松は、漢籍の読書音を正音（漢音）と、訓読文中の漢語の読みを漢音系字音とにそれぞれ分類する。漢音系字音についてはこのように説明する。漢字1字に特定の読みを付する漢音に対して、訓読文中に2字以上の漢語が用いられる場合は、1字毎の漢字音が連続して読まれるのではなく連濁や連声が起こる。また1字の漢語にサ変動詞が連続する場合は、字音としての性質が失われ、語全体がサ変動詞と化する。入声音 [p]・[t]・[k] は、サ変動詞語頭のサ行子音に同化し促音となる、等である。このようにして中国唐代の長安音は、徐々に日本式漢字音としての漢音に姿を変えていった。

仏家の僧侶達は、經典の読誦音として呉音・和音を用いた。呉音と和音が同一のものであるのかについては、見解が分かれるところである。その僧侶達も漢籍を読む場合には、漢音を用いたとする。僧侶達は神聖性を帯びた經典を読む場合は呉音、漢籍を読む場合には漢音というように、対象別に漢字音を使い分けて用いたという。この考え方に対しては疑問が生じる。一個人が対象毎に呉音・漢音を的確に使い分けたとするなら、その時点で既に呉音・漢音の体系が整備されていて、双方の言語の転換を容易に行える方式が確立されていたという条件が必要となる。それともう一つは、呉音と漢音を自在に転換するには、その一個人が呉音・漢音の両体系を確実に細部まで把握することが必要となる。この二つの条件を兼ね備えた者がいたとすると、その時点で呉音・漢音相互の体系が整備され、二つの漢字音の対応関係が明白に決められていなければならない。次に当該者は、呉音・漢音両体系に習熟しており、読む対象としての仏典・漢籍に対して、併せてその都度的確に漢語に対する漢字音を切り替えられる能力を有することが必要となる。呉音・漢音の体系整備と相互関係の整理ですら難事業であっただろうとされるこの時期に、それらを全て把握した個人がいたとする想定にはかなり無理な面がある。漢音の奨励が奈良時代末であったことから、まだこの時期の漢音は、それほど普及していなかったことが容易に推測される。仮に、この時点で既に呉音・漢音の音韻システムが整備されていたとしても、両者の転換を容易に行える者は、ほぼ存在し得なかったと思量される。この二つの漢字音の音韻システムは、中国の韻書に基づいて、先ず漢音が体系化され、次にその漢音と呉音との対応関係が設置され、呉音のシステムが構築されたと小松説は述べている。だがこれは、相当時代が下ってからの事柄であると思われる。また、呉音・漢音の音韻体系の整備完成の時期については、小松も詳述はしていない。このことに関して、国語史上からの推論が一部にあるが、呉音・漢音の音韻体系整備の年代については、未だ特定されていない。その時期が、『古事記』・『日本書紀』成立の奈良時代前期にまで遡るのか、或いは平安時代以降なのかによっては、奈良時代文学作品としてのこの2書と『万葉集』のテキストの漢字音・万葉仮名の読み方とも大きく関わってくることとなる。

V 結 び

『古事記』・『万葉集』は呉音中心、『日本書紀』は漢音によってそのテキストの字音が定められているとされている。しかしその原文は、音註・訓註が万葉仮名や反切で記されている部分を除いては、漢字の字音音価に関する表記は付されていない。この3作品が編纂された時点において、テキスト中の呉音と漢音の混在が推定される。

漢音の体系整備の後に、呉音がそれと対応する形で体系化されたとすれば、その体系化完了の時期を

どう設定するかが一つの問題となる。奈良時代初期の『日本書紀』成立時（720年）に、既に用字と漢音対呉音の日本式字音の体系が完成されていたとは、断定できない。当時の日本における漢字音研究の成果として、漢音の体系がある程度は整えられていたかも知れないが、後世に伝わるような音韻システムとしての漢音と呉音との緻密な対応関係が設定されたのは、さらに後のことと考えられる。漢音の音韻体系整備には大量の漢籍や等韻学の研究書が必要であり、従って奈良時代前期に至るまでの間に、中国中古の言語に関する書籍の蓄積と研究がどの程度進んでいたのかも問題となる。もし、『記・紀』の成立時点で呉音・漢音の体系整備が未だ完了していなかったと仮定するならば、漢字毎の字音として呉音・漢音の峻別は、非常に困難であったはずだ。『記・紀』の読み手にとっては、撰録者が呉音・漢音のどちらを採ってその文字を記したのか不明な場合もあったと考えられる。『記・紀』の字音の整理は、作品成立時よりの課題であった。

また別の問題として、テキスト読誦の形式・方法の面がある。『古事記』・『日本書紀』は、万葉仮名による日本語表記以外の大部分の箇所が、外国語としての漢文で記されている。前掲書の小松に拠れば、仏教經典の音読は、呉音を中心として原語に近い形で厳格に発音されていたと説明しているが、では『古事記』・『日本書紀』の音読は、一体どのように行われていたのが当然問題となる。もし仏教經典が、中国語により近い発音をとることで神秘性を保っていたのなら、歴史書であると共に宗教書でもある『記・紀』の音読は、奈良時代初期にどのような形式で行われ、使用の漢字音はどのようなものであったのだろうか。『古事記』は呉音、『日本書紀』は漢音と画然と分けられていたとも考えられるが、それならば『記・紀』成立時には、漢音の体系化とそれに対応する形でまとめられていた呉音の音韻体系は既に完成していたことになる。そうでなければ、奈良時代には呉音・漢音とは別のもっと原語に近い中国語式字音で読まれていた可能性も指摘できる。小松説を踏まえると、漢文訓読体が奈良時代初期に存在したのかは疑問である。『記・紀』は、仏教經典の原語による音読方法と同様に、外国語としての中国語で読まれていた可能性もある。ただ、平安時代には中日翻訳語としての漢文訓読体が存在したはずだから、それ以降は訓読により「日本語」として、『記・紀』は読まれていたと推定される。

奈良時代の古典作品『古事記』・『日本書紀』は日本語としてではなく、本来記録体漢文・正格漢文という形で中国語として書かれたものであり、作品中の万葉仮名による日本語表記と後に用いられる翻訳法としての漢文訓読によって日本語文として読むことも可能となっている。奈良時代未成立の『万葉集』は、歌謡が万葉仮名と漢字、註が漢文で記されており、漢文表記から日本語表記に書記言語が移行する段階の作品との位置づけが可能である。

一例として難訓歌の一つとして知られる万葉歌人額田王の作、『万葉集』巻第一の9番に、次のような歌がある。

莫囂圓隣之大相七兄爪湯氣わが背子がい立たせりけむいつかし嚴檀が本

上二句の読解に、これまで定説が存在しないのは、和語としての字訓が容易に成り立たないことがその一因となっている。またこの表記が漢語であるとしても、呉音・漢音以外の字音が用いられていた可能性もある。その字音とは朝鮮漢字音なのか、それに影響を与えた中国南朝の音か、或いは歴史の経過と共に消失してしまった古音のような漢字音であるのかも知れない。漢字音の推定如何によって、テキ

ストの読解に意味上の差が生じることがある。テキストの解釈は、文字言語の的確な読解によって成り立つ。漢字音の研究は、特に漢字専用時代の作品研究に対して、必要不可欠なものであり、有効な方法論であると位置づけられる。

注 釈

- 1) 139頁～174頁 風間書房 1986年
- 2) 大野晋担当編者『本居宣長全集 第五巻』「漢字三音考」392頁 筑摩書房 1970年
- 3) 石原道博編訳『魏志倭人伝・後漢書倭伝・宋書倭国伝・隋書倭国伝 中国正史日本伝(1)』岩波書店(文庫版) 1951年
- 4) 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本古典文学大系 68』「日本書紀下」101頁頭注 岩波書店 1965年
- 5) 大矢透『仮名源流考及証本写真』「推古遺文」勉誠社(現勉誠出版)1970年文中に、伊予道後温泉碑文・元興寺露盤銘・元興寺丈六光背銘・法隆寺金堂釈迦仏光背銘・天寿国曼荼羅繡帳銘・法隆寺三尊仏光背銘・上宮記逸文・上宮太子系譜などを資料に挙げて、これらの漢字を紹介している。この「推古遺文」と称される金石文・文献が本当に推古天皇の御代まで遡るものであるかについては、議論のあるところである。仏教関係の遺物は、必ずしも伝承によって属する時代が特定するものではないからである。
- 6) 沼本克明『国語学叢書10』「日本漢字音の歴史」11頁 東京堂出版 1986年
- 7) 藤堂明保『中国語研究学習双書3』「漢字とその文化圏」光生館 1971年
- 8) 前掲『本居宣長全集 第五巻』「漢字三音考」394頁
- 9) 有坂秀世『国語音韻史の研究・増補版』「メイ(明)ネイ(寧)の類は果たして漢音ならざるか」三省堂 1957年
- 10) 有坂秀世「カールグレンの拗音説を評す」服部四郎・亀井孝・築島裕編『日本の言語学 第七巻 言語史』大修館書店 1981年を参照。
- 11) 鎌田正・米山寅太郎『漢語林』大修館書店 1987年 1185頁を参照。
- 12) 資料作成にあたっては、大野晋『上代仮名遣の研究』岩波書店(1953年)を参照した。
- 13) 築島裕『国語の歴史』東大出版会 1977年
- 14) 『海上の道』岩波書店 1978年
- 15) 築島裕編『日本漢字音史論輯』汲古書院(1995年)に所収。